

国民健康保険料(税)の滞納者への対応について

(2008年9月1日現在)

市町村名		資格証明書の発行をやめて、とりわけ義務教育終了前の子どものいる世帯、母子家庭や障害者のいる世帯、病弱者のいる世帯には発行しない	加入者の生活実地を無視した保険料(税)の徴収や差押えなどの行政をしない
1	名古屋市	資格証明書の交付は、要綱の定めにより長期滞納者認定を行い、それでもなお円満な継続的納付が得られない場合の措置として運用。特別な事情のある方については、柔軟な対応をしている	
2	豊橋市	国保財政の安定化、公平負担の観点から、該当者との接触の機会を確保して状況把握、納付相談を目的に実態調査をおこなった上で、悪質滞納者などに限って発行。	面談や電話、さらには実地調査などにより、その方の生活実態の把握に努める中で、納税相談を行っている。納税の意思、誠意の見られない場合は、「負担の公平」を保つ必要があるので滞納処分を実施
3	岡崎市	それぞれの実情を考慮して対応している	生活実態の調査及び把握に努め、実情を考慮して対応している
4	一宮市	発行は、納税者(滞納者)と納税課職員との面談の機会を増やし、納税相談をしていただくためのもので、運営上必要な制度と認識	保険料の滞納分は、他の市税と合わせて、納税課にて徴収。納税課では、現在の所得状況などを本人から聴取して、分納など納めやすい方法により納付してもらっている
5	瀬戸市	負担の公平の確保という観点から、最終的には発行についてはやむを得ない。	電話や面談により納付相談を通じて、生活実態を把握し、適切な納付指導をおこなっている。公平性の観点から、差押えなどの処分をせざるを得ない
6	半田市	納税は国民の事務であり、保険料を納める意思がない被保険者を対象としています。母子家庭には発行しないようにしている	悪質な滞納により滞納額が増加する場合は、やむを得ず租税債権の保全のため差押えをおこなっている
7	春日井市	資格証明書の発行は、納税面談にも応じていただけない方に対して実施しています。短期証については、納税相談機会の創出を目的として活用しています。市では毎週水曜日(～PM7:30)及び日曜日を納税相談日とするなど、相談機会を広く提供するとともに加入者の生活実態などを把握する中、滞納者への対応を実施しているところ。差押えなどは、被保険者間の負担の公平の観点から進めている。	
8	豊川市	保険料の滞納は、制度の維持、存続に重大な影響を及ぼすので、今後とも適正な処置をする必要がある	8月と2月の最終土・日に納付相談日を設け、平日の時間の取れない方を面談をおこなうなど実態把握に努めている。
9	津島市	資格証明書の発行は、国や県の指導を受けて要綱の規定に基づき実施。短期保険証は、本人との面談を前提として十分に把握して対応している。今後も慎重な運用に努める。また、保険料(税)が未納となっている加入者には、電話での対話や面談を行い、その生活実態を慎重に調査し、徴収や差押えをおこなっている	
10	碧南市	福祉医療の対象者、病弱者は除外します	再三の催促にもかかわらず、連絡、納付がない加入者には、場合によっては滞納処分を行う必要があると考える
11	刈谷市	機械的な発行はせず、納税相談に応じて分割納付など努力をしている方には保険証を発行している。何ら誠意もみられない方には、税負担の公平化を図るためにも資格証明書の発行をせざるを得ない	納税相談を密に行い、納税者の要望を踏まえ、無理のない納付計画に基づいた徴収をおこなっている
12	豊田市		
13	安城市	滞納者対策として資格証明書の発行は継続します	適切におこなっていると考える
14	西尾市	災害等特別な事情により納付が困難と認められる場合を除き、資格証明書を発行。ただし、子ども医療該当者には交付していない。	適正に課税されております保険料は、法律に基づいて適正に徴収しております。
15	蒲郡市	資格証明書の交付は、保険料収納を図る方法のひとつ。納付困難世帯には、実情に応じて納税してもらえよう納税相談に応じている。	納付困難な被保険者には納税相談に応じます
16	犬山市	他の納税者とのバランスを考慮すると、全くペナルティがないことが最善の状態であるとは考えていない。ただし、医療を受ける権利を保障する観点に立ち、滞納額や生活実態を考慮した上で運用している	生活実態を無視した処分は行っていない。「納められるのに横着で納めない」滞納者には、負担の公平の見地からも厳しい処分をおこなっていく。
17	常滑市	特別な事情がある世帯には、その実情を把握し、むやみに交付するものではない。	公平な税負担を図るために、それぞれの世帯の事情を考慮し、適切に対応していく。

市町村名		資格証明書の発行をやめて。とりわけ義務教育終了前の子どもがいる世帯、母子家庭や障害者のいる世帯、病弱者のいる世帯には発行しないで	加入者の生活実地を無視した保険料(税)の徴収や差押えなどの行政をしないで
18	江南市	福祉医療対象者は除外しています	納税者と十分納税相談を行い、保険税を納付されるよう指導している
19	小牧市	公費負担の医療に関する給付を受けることが出来る場合や世帯主が病弱者の場合は発行しない	滞納者には、生活実態等に照らし合わせたうえで、支払い能力に応じた納付や分納を奨めている。差押えを行う場合は、生活実態を把握した上で差押え予告をし、相談の機会を設けている
20	稲沢市	現在交付の措置は行っていない。負担の公平を図る観点から、特別な事情がないにもかかわらず保険税を滞納している方には、実施せざるを得ない	納税者のかたの生活実態を把握し、すすめている
21	新城市	被保険者の不公平感を是正するためにも、実施する。資格証明書については、滞納事由等を十分考慮し、対応していく	生活実態の把握にしっかりと努めたうえで保険税の徴収を実施している
22	東海市	医療給付と負担は共に公平でなくてはならないと考える。このため理由もないのに納めていただけない方には、交付している。母子家庭や障害者のいる世帯、病弱者のいる世帯は、特別な事情を認めている	支払いきれない加入者には、個別訪問等による面談の機会を設け、個々の生活実態に合った納付をお願いしている
23	大府市	資格証明書は、保険税の収納を図るひとつの方法です。子供、母子家庭等、障害者など医療費助成対象者には交付していない	生活実態を無視した処分は行っていない。
24	知多市	負担能力があるにもかかわらず支払わない悪質なケースに限っては、発行もやむを得ない。	生活実態を無視した処分は行っていない。
25	知立市	未納額の多い世帯には6カ月の短期保険証を発行し、納税相談の機会を増やし国保財政の健全化を図っている	生活実態の把握を含めて財産調査を行い、納付が難しいと判断した場合、徴収の執行停止も行っている。財産、所得がありながらの未納世帯については、差押えなどをおこなっている
26	尾張旭市	法により交付が義務づけられているので、法に従い適切に交付する	法令に従い、生活実態に配慮し適正に実施
27	高浜市	税負担の公平性を確保しつつ、当該世帯の実情を十分把握した上で、適切に対応していく考え	税負担の公平性を確保しつつ、当該世帯の実情を十分把握した上で、適切に対応していく考え
28	岩倉市	一律的ではなく、対象となる被保険者と接触する機会を持ち、納付相談、納付指導を実施し、状況を把握したうえで判断している	特段の理由がなく、一切納付に応じないなど全く誠意が認められない滞納者にたいしては処分もやむを得ないものとする
29	豊明市	資格証明書の発行はしていない	収納課にて納税相談を実施し、加入者の生活実態を考慮した税の徴収に心掛けている
30	日進市	資格証明書の発行は行っていない	収納課と連携を図りながら、滞納者の生活実態の把握に努める。また、納税資力がいない方等は、この現況をふまえながら対応
31	田原市	滞納者への対応は、短期保険証を発行し更新時に納付相談をおこない、生活状況を把握し早期納付を促しているところ。現在は、資格証明書の発行はないが、納付相談に応じなく支払い能力がある滞納者には予告書を通知するなど、発行もやむを得ない	
32	愛西市	現在、発行していない	加入者の実態把握に努めていきたい。収納対策上やむを得ないと考えている
33	清須市	現在、資格証明書は発行していない。短期保険証は、正規の保険証と変わらない	収納課の窓口で納付相談を十分おこない、その判断のもと、短期保険証の発行を決定している
34	北名古屋	資格証明書は発行していない	随時、納税相談を実施し、納税者の実情に応じた対応をしている
35	弥富市	すべて短期証で対応。	実態を調査のうえ、適正に対処したいと考える
36	東郷町	資格証明書の交付はありません。	加入者の生活実態を把握して対応していく
37	長久手町	現在、発行世帯はありません	実態の把握に努めます
38	豊山町	何度呼び掛けでも連絡がない、或いは保険証を取りに来ない方、こうした方々には警告文を差し納税相談をよびかけていますが、それでも応じない場合は資格証明書を交付している	滞納者には、納税相談の機会を設け、生活実態を勘案しながら対応している、差押えは悪質な滞納者に対する最終的な手段と据えている
39	春日町	資格証明書は交付していない	滞納者への無理な徴収や差押えはしていない。保険税納入に理解をいただき納めていただくようお願いするのみ

市町村名		資格証明書の発行をやめて。とりわけ義務教育終了前の子どもがいる世帯、母子家庭や障害者のいる世帯、病弱者のいる世帯には発行しないで	加入者の生活実地を無視した保険料(税)の徴収や差押えなどの行政をしないで
40	大口町	滞納者に正規の保険証を交付することは、税の公平性を損なう恐れがある。滞納者には短期保険証を交付し、直接本人と会う機会をもち収納に努めたい。義務教育終了前の子どもがいる世帯については交付していない	納付相談などを通して、生活実態の把握に努めている、また差押えなどの制裁行政はおこなっていない
41	扶桑町	資格証明書の発行は行っていない	行政処分については、生活実態をよく調査し、実施させてもらっている
42	七宝町	資格証明書の発行は行っていない	納税相談で個々の状況を聞いている
43	美和町	資格書の発行は、法で定められた制度でありやむを得ない。また、義務教育終了前の子どもがいる世帯などに対して、区別なく納付相談等を実施、本人の納得の上で資格書の発行を実施	納税相談時は生活状況の把握を行っており、国保税の分納については本人承諾の上実施。また、差押えは、所得税還付額を行っている
44	甚目寺町	資格証明書の発行は行っていない。しかし、税負担の公平を図るため、国保税滞納者に納税相談を行うとともに短期保険証を発行している。納税相談により、実態にあった納税指導を行っている	
45	大治町	今まで資格証明書は発行したことがない。最後の手段として考えている。短期証を交付し面談する機会を多く持ち納税を促している。今後もこの方針	生活実態の把握に努め、減免規定の適用ができれば減免をおこなう。「弁護士による多重債務相談」を実施しているので、希望者には実施。差押え等は、分納などに応じない悪質滞納者に対して行っていく
46	蟹江町	現行どおりとする	現行どおりとする
47	飛島村	資格証明書は発行していない	強制的な徴収は行っていない。
48	阿久比町	法の定めで実施	実態把握に努める
49	東浦町	特別な事情がないにもかかわらず、納税に応じない悪質な滞納者に対して交付する考え。よって、福祉医療対象者及び家族に病人の方がおり、納付困難な世帯には発行していない	生活状況や個別事情の把握に努めながら、滞納整理をしていく
50	南知多町	公費負担対象者の方には、交付をおこなっていない	こまめに臨戸訪問を実施し納付指導、分納相談などを行っている。他の税に優先して納付するようにしており、生活実態を無視することはしていない。しかし、悪質の場合は差押えもやむを得ないと考える
51	美浜町	法の主旨に基づいて進めていく。なお、福祉医療の該当者は短期で対応	生活実態を無視した制裁行政はおこなっていない
52	武豊町	国保法第9条の規定に基づき実施	生活実態を無視した制裁行政はおこなっていない
53	一色町	特別の事由がないのに1年以上納付しないのは、公平性の観点から問題である。ただし、資格証明書の発行については、個々の実情を調査の上、資格審査会で審査を経て慎重に対応している	
54	吉良町	被保険者の税負担の公平適正化を図るため、現行どおり実施	差押え等の法的措置は、2007年度は税務課と合同で4件行ったが、約束が守られなく、本人と面談が出来ない等の悪質な未納者に面談が目的で実施した
55	幡豆町	支払えるにもかかわらず滞納している納税義務者も多く見られるので、分納誓約等で納付して頂けない場合は、税の公平性を図るためやむを得ない	滞納者に関しては、保険税が払えない事情を徴収しており、分納誓約により保険税を納付してもらっている
56	幸田町	要綱に基づき、滞納状況を見極めて慎重に対応していく	滞納状況を見極め慎重に対応していく
57	三好町		
58	設楽町	支払い能力のある滞納者には、資格証明書の発行は継続していく。滞納者との協議は、常におこなっており、無理な徴収はしていない	
59	東栄町	生活実態を考慮し、滞納分析してから判断する	生活実態を把握することは必要であると考えている
60	豊根村	資格証明書は発行していない	滞納者の生活実態調査をし、無理のない徴収をおこなっている
61	小坂井町	公平性の観点から一定の状況があることはやむを得ないと考える。母子家庭等該当世帯には発行していない	そのような行為はおこなっていない。納税相談を行ってから判断する